

法人のお客さまの新規口座開設について（お知らせ）

当 J A では、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者に J A をご利用いただくため、法人のお客さまの口座開設に際しては、2025 年 12 月以降下記のとおり対応させていただきます。

記

1. 当 J A の事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。

なお、当 J A の事業エリアは、ひたちなか市、東海村、那珂市、笠間市、城里町（旧七会村地区）、常陸大宮市、大子町、常陸太田市、北茨城市、高萩市、日立市（J A 日立市多賀地区を除く）でございます。

2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに最長 1 カ月間程度お時間をいただくことがございます。

3. 審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。なお、ご来店時に、取引を行う目的や事業の内容等の聞き取りをさせていただきます。

また、口座開設の際は改めてご来店いただき、当 J A 所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

確認事項	お持ちいただくもの（原本をお持ちください。）
法人の名称、本店や主たる事務所の所在地	発行後 6 カ月以内の登記事項証明書・印鑑登録証明書
法人の事業内容	発行後 6 カ月以内の登記事項証明書・定款
来店された方の氏名・住所・生年月日	来店された方の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）
事業実態確認書類	事業に必要な行政庁の許認可証 会社案内（パンフレット等） 決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書） 取引先への提案書・見積書・契約書 等

4. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。

5. 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

以上

2025 年 10 月 27 日 常陸農業協同組合